

●若者が選挙に行かないとどうなる？

若者の声や意見が届かず、政治に反映されにくくなってしまう。

その結果、学生支援や子育て支援などの若者のための政策が後回しにされるかもしれない。

選挙権の年齢要件が満20歳から満18歳に引き下げられたのには、「もっと若者の意見を政治に反映させたい」「若者に未来の日本の在り方を決める政治に関与してもらいたい」という意図があります。

これから皆さんに与えられる権利を無駄にせず、将来の社会・生活のために、真剣に考え投票しましょう。

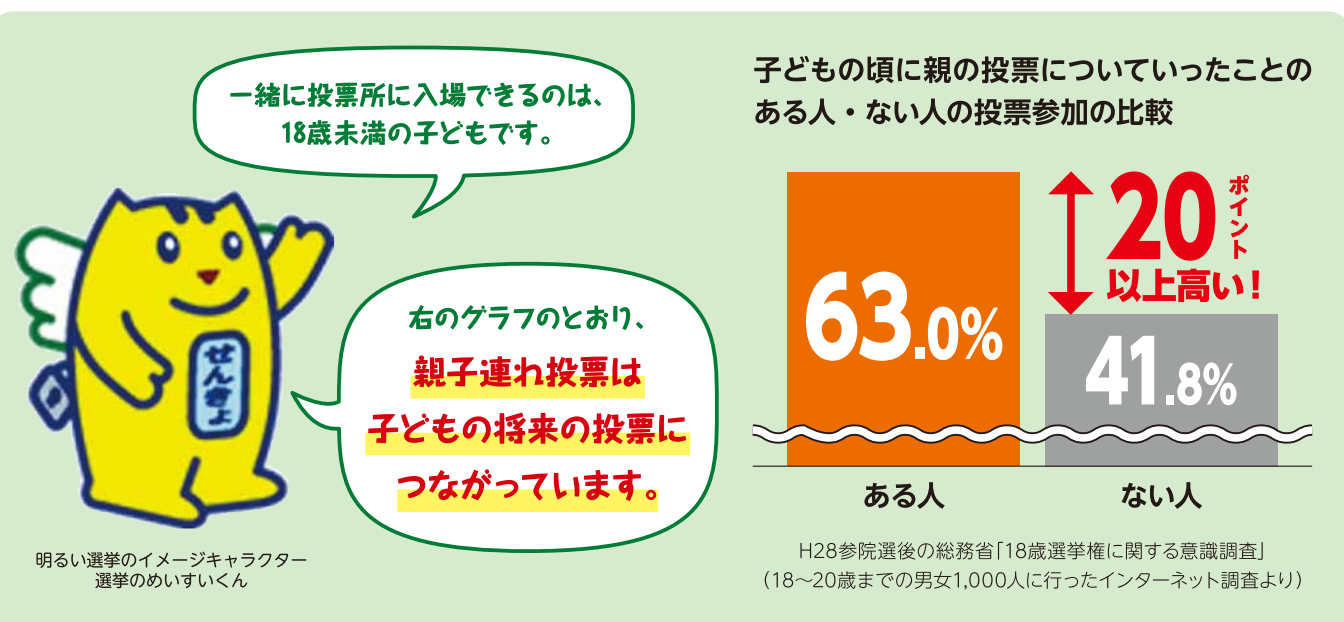
保護者の皆さまへ

山形県では、選挙への関心を高め、明るい選挙意識を推進するために、小学校5年生、中学校1年生、高校3年生を対象に選挙啓発パンフレットを配布しております。ご家庭でも一緒にご覧いただき、ご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

また、18歳未満のお子さんを選挙に同伴することができます。国の調査の結果、下の図のとおり、子どもの頃に親の投票についていったことがあると、将来の投票率が高くなることがわかっています。親子連れ投票へのご理解とご協力をお願いいたします。

★親子連れ投票のルールについて、お子さんをご確認ください。

- 投票用紙への記載や投票箱への投函はできない。
- 選挙人から離れない。
- 大声を出したり、走ったりしない。



山形県選挙管理委員会 山形県明るい選挙推進協議会 山形市松波2丁目8番1号 TEL 023-630-2081 FAX 023-630-2130

山形県選挙管理委員会HP

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/senkyo/index.html>

公益財団法人明るい選挙推進協会HP

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

地方議会の事が学べます

県議会ナビはこちら→

「フリーレンたちと学ぶ地方議会」はこちら→

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

中学校

選挙の主役はわたしたちだ!

令和6年度
明るい選挙
啓発ポスター
コンクール
(中学生の部)



山形市立第二中学校1年
むらおか ゆわ
村岡 結羽さんの作品



南陽市立沖郷中学校1年
たぐち ゆいな
田口 由依菜さんの作品



東根市立第二中学校2年
うめつ そら
梅津 空宙さんの作品



南陽市立宮内中学校2年
てるい あかり
照井 茜里さんの作品



米沢市立第二中学校3年
かとう
加藤 あかりさんの作品



南陽市立沖郷中学校3年
しまつ るか
嶋津 瑠夏さんの作品



白鷹町立白鷹中学校3年
こばやし せいな
小林 成那さんの作品

明るい選挙ってなに?



- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意志を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。

あなたの声を政治に届けよう!!

皆さんが18歳になると、わたしたちの代表を選挙で選ぶことができる権利、「選挙権」を持つことになります。選挙権は、皆さんの声を政治に反映させることのできる大切な権利です。しかし、権利には、それを正しく行使する責任が伴います。選挙権を持つということは、同時に社会の一員としての責任を負うということでもあります。

社会や生活のことを真剣に考えて、投票しましょう。

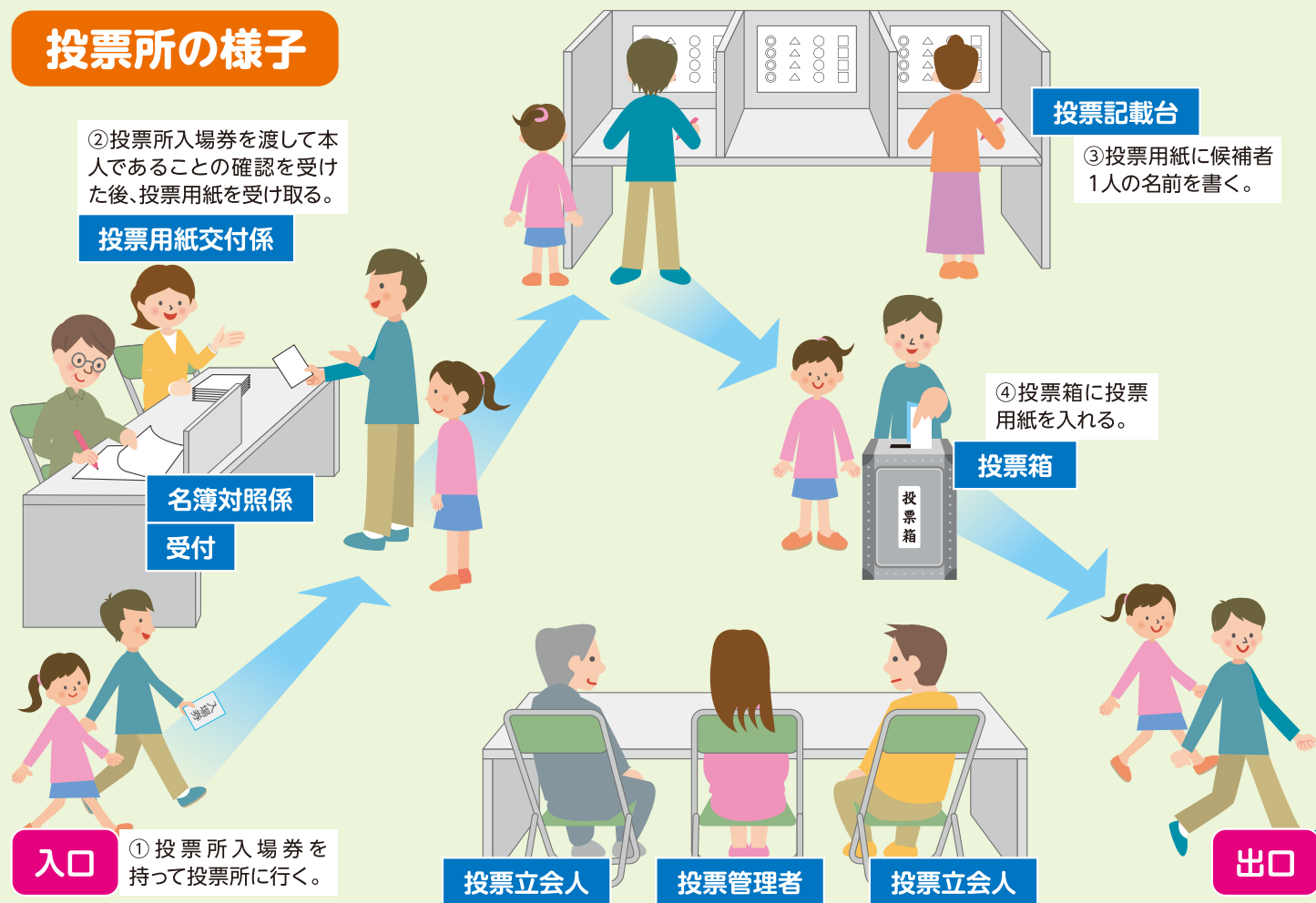
選挙権を持つのは、もうすぐです!!



ぼくは選挙のめいすいくん。明るい選挙推進(みんなが参加して、違反のない、きれいな選挙)のイメージキャラクターだよ。

ぼくの体は投票箱、頭の線は投票用紙を入れるところ、しっぽは鍵になっているんだよ。体は明るい太陽の色の黄色、明日を照らす、明るい選挙をイメージしているんだ。

投票所の様子



投票管理者……投票所の事務をしき監督する最高責任者です。

投票立会人……投票が公正に行われているか監督する人たちです（2～5人います）。

名簿対照係……投票できる人かどうかを名簿で確認します。

投票用紙交付係……投票用紙を渡します。

まだ18歳になっていないみんなも、
親などの選挙権を持っている人と一緒にあれば、
投票所に入ることができるよ！



投票日に投票に行けなくても大丈夫！期日前投票と不在者投票

仕事などの用事があったり、住んでいる地域以外の場所にいたりして、投票日に投票所に行くことができない場合も、次の方法で投票することができます。

期日前投票 仕事などの用事がある、投票日に投票所に行けない人が、投票日の前にお住まいの市町村の役所・役場などで投票できる制度です。投票できる時間は、原則として午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票 仕事などの用事がある、投票日に投票所に行けない人で、選挙期間中、住んでいる地域以外の場所に滞在している人が、投票日の前に滞在先の市町村の役所・役場などで投票できる制度です。投票できる時間は、原則として滞在先の市町村の役所・役場の執務時間内です。

選挙〇×クイズに挑戦してみよう！

問1 日本の内閣総理大臣は国民による直接選挙で選出されます。

問2 海外には、満16歳以上の国民に選挙権が与えられる国があります。

問3 どうしても選挙に行けない場合、家族が代わりに行くことができます。

問4 選挙で得票数が同数になった場合、決選投票を行い、当選人を決定します。

問5 全体の投票率が30%を下回った場合、選挙が無効になります。

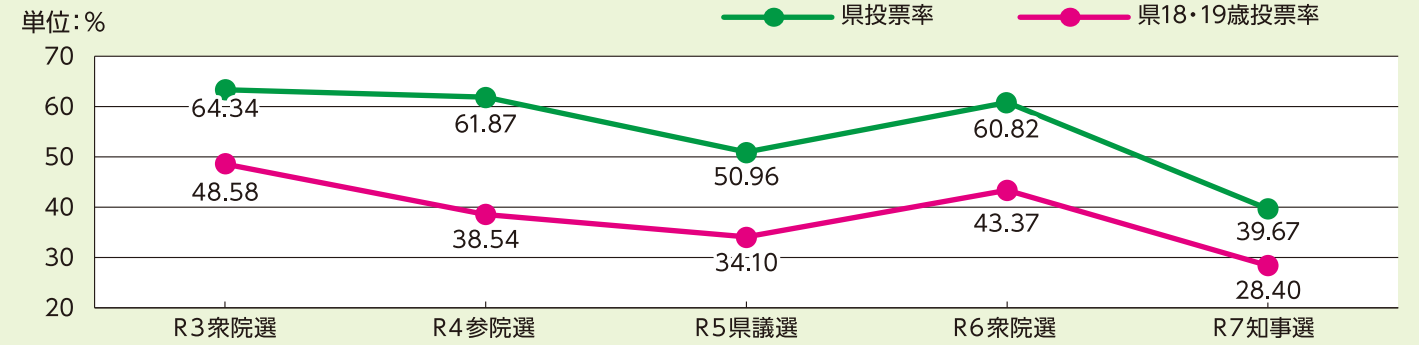
☐
☐
☐
☐
☐

正解は、
リーフレットのどこかに
記載しているから、
探してみよう！

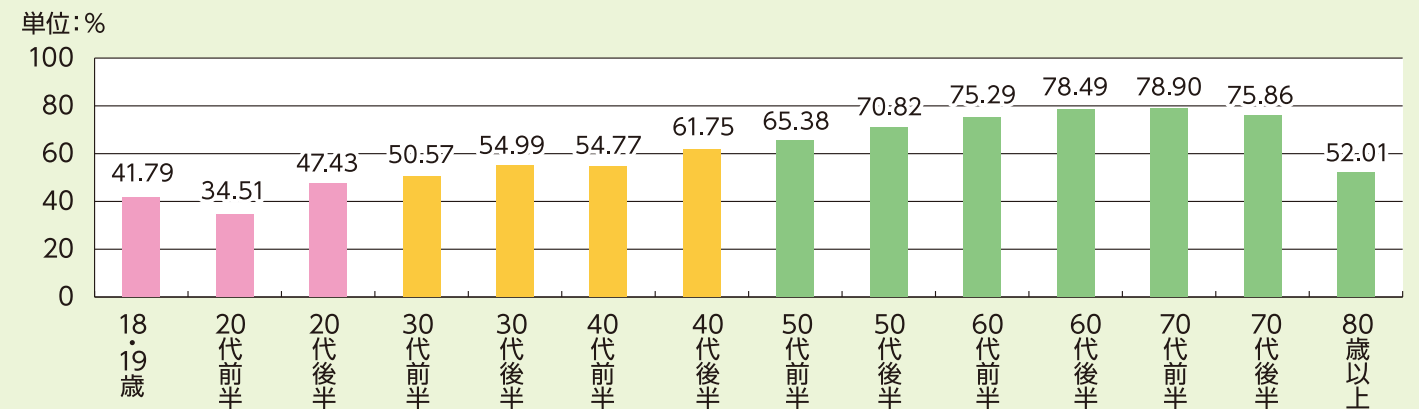


投票率の状況

県投票率と県18・19歳投票率の推移



年齢別推計投票率（県内）※令和6年第50回衆議院議員選挙（抽出調査のため、上記と一部異なる場合があります。）



最近の国政選挙における都道府県別投票率ベスト5

順位	第25回参議院議員通常選挙 (R1.7.21)	順位	第49回衆議院議員総選挙 (R3.10.31)	順位	第26回参議院議員通常選挙 (R4.7.10)	順位	第50回衆議院議員総選挙 (R6.10.27)
1	山形 60.74	1	山形 64.34	1	山形 61.87	1	山形 60.82
2	岩手 56.55	2	新潟 63.16	2	長野 57.70	2	秋田 59.44
3	秋田 56.29	3	島根 61.55	3	東京 56.55	3	新潟 58.56
4	新潟 55.31	4	山梨 60.57	4	島根 56.37	4	奈良 58.49
5	長野 54.29	5	岩手 60.38	5	山梨 56.23	5	島根 58.14
	全国平均 48.80		全国平均 55.93		全国平均 52.05		全国平均 53.85

第48回衆議院議員総選挙における10代の都道府県別投票率ベスト5

順位	都道府県	投票率
1	山形	47.24
2	愛知	46.79
3	山梨	46.22
4	北海道	45.97
5	新潟	44.80
	全国平均	40.49

探究コーナー

1 調べてみよう

- ① 第50回衆議院選挙は、
（ ）年（ ）月に行われ、山形県の投票率は（ ）％で全国（ ）位でした。
このときの年齢別に見ると、一番低いのは（ ）で、一番高いのは（ ）です。
- ② 第48回衆議院選挙では、18・19歳の投票率は（ ）％で全国（ ）位です。

明るい選挙についての動画は
こちらから→



2 話合ってみよう

投票率の状況を見て、わかったことを5つ、話し合ってみよう。